

1 文化の力による日本の地方創生，文化交流を通じた 世界平和への貢献に向けた，文化庁の京都移転の推進

(内閣官房，文化庁)

文化庁の京都への全面的な移転に当たり，オール京都で責任を果たすとともに，国や全国の自治体等との連携の下，日本伝統の文化や生き方・暮らし方が息づく京都の特性や長年の蓄積を土台に，文化の力による日本の地方創生を推進し，また，文化交流を通じて世界平和に貢献を果たすため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

市・府共同提案

- (1) 文化庁の全面的な移転の着実な推進，及び文化関係独立行政法人の京都移転の実現
- (2) 文化と産業や観光等との連携，生活文化（衣食住）や地域コミュニティの振興等，文化庁における新たな政策ニーズへの対応を含めた，文化行政の広がりと深化
- (3) 「地方創生は待ったなし」，先行的取組の実施，サテライト機能の充実
 - ・ 文化を通じた全国の地場・伝統産業の振興など地方創生を進めるモデル事業の先行的な実施
 - ・ 文化活動の現場を文化庁のサテライト機能を果たす場（民間文化団体や芸術家の交流・連携を創出する場等）として活用

日本の地方創生, 世界平和への貢献に向けた文化庁の京都移転の推進

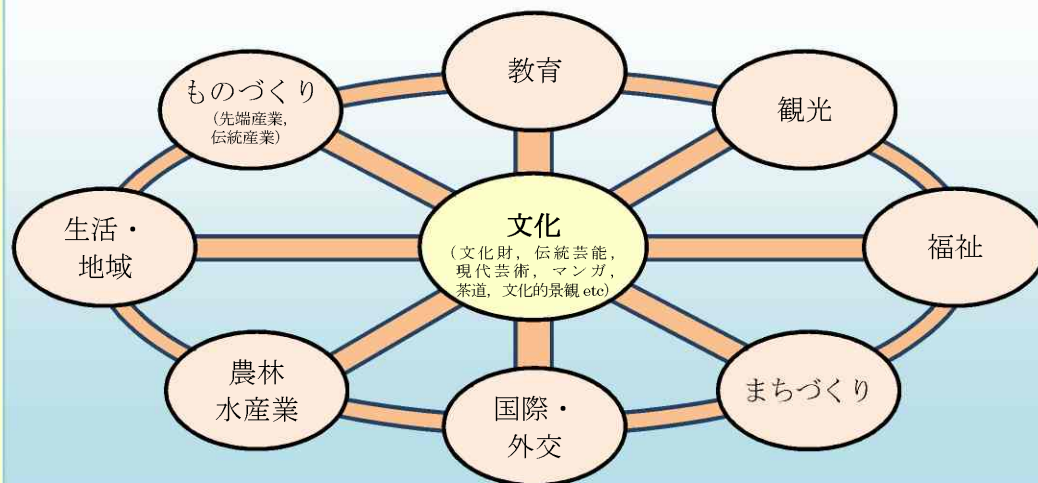
課題① 文化庁の全面的な移転の推進等

- ・ 地方の多様な文化への誇りの確保とその活用による地方創生の推進
 - ・ 文化行政の企画立案の更なる強化や国際発信力の向上
- ⇒ 文化庁の京都移転を日本全体にとって実りのあるものにしていく必要

課題② 移転に向けた先行的な取組の実施

- ・ 担い手の減少等による全国の伝統産業・地場産業等の危機的状況
 - ・ 文化庁の京都移転の意義について国民、自治体等への理解の促進
- ⇒ 「地方創生は待ったなし」
文化庁の移転に先行して具体的な取組を積み重ねる必要

あらゆる施策を文化と融合・連携させ、
文化行政の広がりと深化を図る



活用

京都の特性や蓄積の例

○ 観光

世界遺産・二条城を活用した結婚式や国際会議等の文化財の利活用



○ まちづくり

借景を保存するための景観規制の強化等、文化をいかしたまちづくり



○ 国際・外交

世界歴史都市連盟などの絆をいかした国内外都市とのつながり



移転に向けた取組の一層の推進のための提案

提案①

- ・ 文化庁の全面的な移転の着実な推進
- ・ 文化関係独立行政法人の京都移転の実現
(独) 国立文化財機構, (独) 国立美術館, (独) 日本芸術文化振興会

提案②

- ・ 文化と産業や観光等との連携, 生活文化(衣食住)や地域コミュニティの振興等, 文化庁における新たな政策ニーズへの対応を含めた, 文化行政の広がりと深化

提案③

- ・ 近畿をはじめとした全国の自治体, 経済界, 大学等と連携しながら, 日本の文化を振興し, 全国の地場・伝統産業の振興など, 文化を通じて日本の地方創生を進めるモデル事業を実施
- ・ 二条城等の文化財や, 京都芸術センター等の文化活動の現場を, 幅広い民間の文化団体や芸術家が集い, 交流する文化庁のサテライト機能を果たす場として活用し, 新たな文化行政の裾野を拡大

2 日本の「文化力」をより一層向上させるための 国との連携及び支援の充実

(文化庁, 国土交通省)

京都は、伝統、文化、ものづくり、自然、学術、宗教、おもてなしを体現する、日本の精神文化の拠点都市です。文化庁の京都への全面的移転を踏まえ、京都文化芸術プログラム2020に掲げる施策を強力に推進し、全国を牽引する役割を担うことで、日本の「文化力」の更なる向上と、世界への発信に貢献するため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

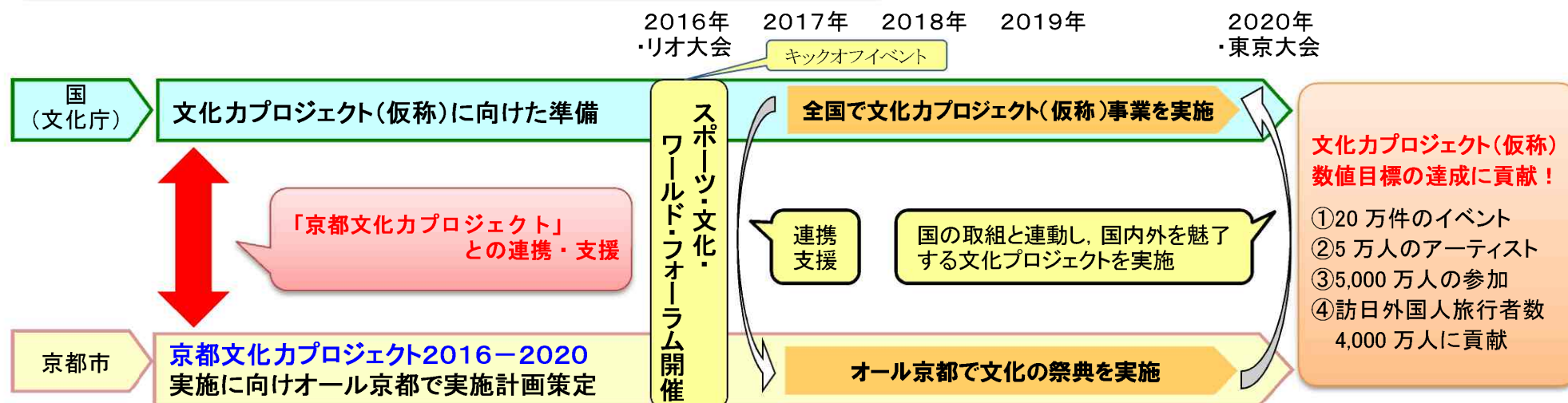
市・府共同提案 ((1), (3))

- (1) オール京都で開催する「京都文化力プロジェクト2016-2020」の実施に向けた連携・支援
- (2) 東アジア文化都市2017開催への財政支援等
- (3) 古典の日の11月1日に京都で開催する「古典フォーラム2016」への主催参画、及び古典に関する教育環境整備
- (4) 世界遺産・二条城が文化財の積極的活用のモデルとなるための取組や、その価値を次代へ継承するための本格修理事業への支援
- (5) 京都市美術館再整備事業への財政支援
- (6) 伝統芸能を創造普及するための「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」、及び日本の歴史・文化を創造的に理解でき、日本の文化力を世界に発信する「国立京都歴史博物館（仮称）」の創設

京都文化芸術プログラム2020の推進による「文化芸術立国」の実現

東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機に、今後、2020年に向け、強力に推進すべき事業を取りまとめた「京都文化芸術プログラム2020」を策定(平成27年2月)。京都への文化庁移転の決定を機に、更に文化芸術と産業、教育、地域、福祉、まちづくり等のあらゆる分野と融合した多彩な取組を展開することにより、京都が「文化芸術立国」の実現に向けて、その中核を担う。

京都文化カプロジェクト2016ー2020実施に向けた連携・支援



東アジア文化都市2017の開催に向けた支援

2016年

- ・実行委員会の発足
- ・同時開催都市との事業内容の調整
- ・プレ事業の開催

2017年

- ・「東アジア文化都市」オープニング・クロージング事業の開催
- ・コア期間事業の実施
- ・京都の魅力発信事業や日中韓文化交流事業の実施

文化芸術事業や、日・中・韓 3箇国の文化都市の交流事業など、充実した事業の実施には、**国の財政支援**や、**開催都市との連携**が必要！

3 日本文化と伝統産業の振興

(文化庁, 経済産業省)

京都のみならず、全国的に、伝統産業製品の生産額や従事者数の減少傾向が続き、永きにわたって受け継がれてきた、日本が世界に誇る優れた技術や卓越した技法の継承が危ぶまれています。全国の生産地が直面する深刻な状況を踏まえ、京都から日本の伝統産業の振興に一層強力に取り組んでいくために、次のとおり求めます。

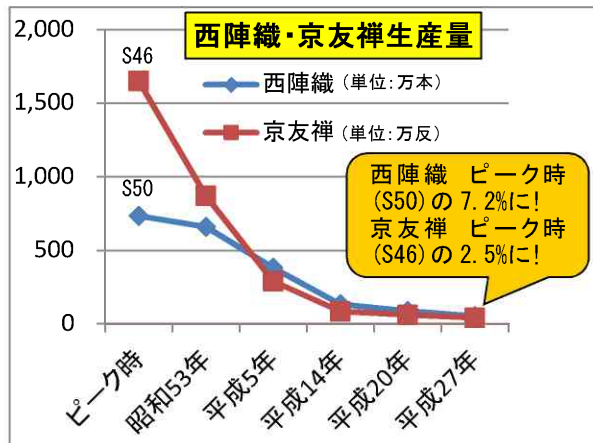
提案・要望事項

- (1) 伝統産業の希少な技術・技法を後継者へ継承するための、
「伝統的工芸品産業支援補助金」の制度拡充
- (2) 伝統産業の海外展開等への積極的な支援
- (3) 「伝統産業の日」の取組の全国拡大及び法制化
- (4) 「和装」、「華道」及び「庭園文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援

京都の宝である伝統産業の振興に向けて

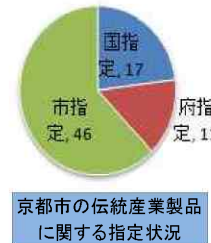
伝統産業の現状

生活様式の変化や海外製品の流入により、需要は激減し、永きにわたり受け継がれてきた匠の技術の継承が危機的な状況



課題: 国庫補助金の交付要件

- ①「伝統的工芸品産業支援補助金」の対象が産地規模の要件から 17 業種 (全 74 業種) のみ
- ②販売会などの直接販売に係る経費が対象外



現状を打開するために

- ①市府指定への対象拡大を
- ②直接販売に係る経費も補助対象に

効果

- ①小規模事業者を含め、市府指定の多くの事業者・業種の販路開拓
- ②質の高い販売会の実施による好調なインバウンド消費の取り込み

課題: インバウンド & アウトバウンド

- ①地方自治体が行う海外展開事業やインバウンド誘致に関する補助制度がない
- ②外国人観光客の伝統産業製品の制作工房訪問ニーズが高いにもかかわらず、受入れ環境が整っていない

現状を打開するために

- ①海外販路開拓への新たな支援制度創設
- ②工房整備に向けた財政的支援

効果

- ①地方自治体による戦略的かつよりきめ細やかな支援が可能に
- ②観光の新たな魅力の創出及び好調なインバウンド消費の取り込み

課題: 伝統産業と現代のライフスタイル

- ①生活様式の変化に伴う需要の低迷・海外製品の流入により、日常生活から伝統産業製品が消滅
- ②日本の文化と精神性を日常生活の中によみがえらせ、時代のニーズに応える産業としての活性化を図ることが必要不可欠

現状を打開するために

全国で伝統産業が親しまれる機会を創出

「伝統産業の日」の取組の全国拡大及び法制化

国や他の自治体と連携し、一定期間、全国各地で伝統産業に親しむ機会を一齐に展開！

さらに…「伝統産業の日」を国制定の記念日に！

取組例

- ①官公庁での職員のきもの着用
- ②各地域の伝統産業製品の使用の奨励
- ③「日本酒（地酒）で乾杯」などの日本文化・風習に根付いた普及活動



本市では、平成 13 年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、この日を中心に、市内各地で多彩なイベントを実施
平成 25 年 1 月には、議員提案により、全国で初めて清酒で乾杯する「清酒の普及の促進に関する条例」を制定。清酒の乾杯を通じて、京都が誇る伝統産業のすばらしさを見つめ直し、日本文化の理解・関心を深めることに寄与

4 日本が誇る世界遺産等を次世代に引き継ぐための支援の充実

(文化庁)

世界遺産として登録されている「古都京都の文化財」17件（宇治市，大津市の3件を含む）の社寺・城のほか，世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産を，人類共通の財産として守り，育て，次世代に引き継ぐため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- (2) 世界遺産をはじめ文化遺産の保存のための財政支援の拡充と，継承・活用策の充実
- (3) 世界遺産とそのバッファゾーンを一体的に保全するための体制整備，及び特別法の制定

世界遺産をはじめとする文化遺産を継承するための支援

京都市内には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14件の社寺・城や、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化遺産が存在

3,000件を超える文化財の宝庫

例えば・・・

【有形文化財】

- ・国 宝 211件 (全国比 19.2%)
- ・重要文化財 1,865件 (全国比 14.3%)
- ・国登録文化財 356件
- ・市指定・登録文化財 332件
- ・府指定・登録文化財 152件

【無形文化財】

- ・国 宝 9件
- ・府指定文化財 9件

～京都市独自の取組～

- ・市指定文化財を対象に、修理費の助成を実施
- ・市内の多彩な有形・無形の文化遺産を選定
- ・京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性・歴史性・物語性をもった集合体として認定



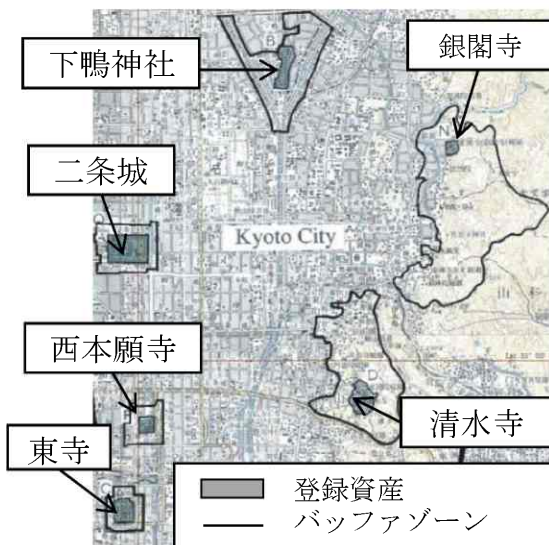
“京都をつなぐ無形文化遺産” “京都を彩る建物や庭園”
第4号「京のきもの文化」 「湯川秀樹旧宅」など66件認定

文化遺産の維持・継承・活用が課題！
そのために、

- ① 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- ② 指定・登録以外の文化財に対する相続税などの税制優遇の拡充
- ③ 文化財を次世代に引き継ぐための修理・公開に対する財政支援の拡充

が必要！

世界遺産とそのバッファゾーンを一体的に保全するための体制整備、及び特別法の制定



現状

- ・世界遺産の周辺に、広範囲のバッファゾーンを設定
- ・京都市では、都市計画法、景観法、古都保存法のほか、市独自の取組である眺望景観創生条例等も活用し、全国でも類のない厳しい景観規制を実施

課題

- ・昨今、バッファゾーン内では、市の景観規制以上の景観への配慮が求められる傾向がある
- ・国策として、世界遺産と共にその周辺市街地の魅力を向上させる政策が必要

世界遺産と一体的にバッファゾーンの魅力を向上させるため、

- ① 世界遺産とそのバッファゾーンの保全政策推進体制を文化庁内に整備し、バッファゾーンで発生する諸問題を自治体や学識者等と協議するとともに、
- ② バッファゾーンの在り方や特別法の制定、更には、財政的な支援制度の創設について、国策としての取組が必要！

5 京都らしい町並み景観を保全・再生するための制度の 創設・整備等

(国税庁，国土交通省)

京都ならではの風情豊かな歴史的な町並みを，京都のためだけではなく，日本の宝，世界の財産として，保全・再生し，次世代に引き継ぐために，国の新たな支援等が必要であり，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 歴史的な町並み景観の保全や，防災対策のための無電柱化事業の推進
- (2) 屋内から屋外に向けた広告（屋内広告物）を規制するための法整備及びガイドラインの策定
- (3) 景観上重要な歴史的資産やその周辺の景観を保全するための財政支援の拡充
～ 景観重要建造物等に対する相続税の軽減措置等 ～

無電柱化事業の推進

～先進的な景観政策と安心安全の向上を、同時に進めるために～

京都市における無電柱化の進捗状況

管理者		京都市			国土交通省（直轄国道）			計	整備率
		幹線系	景観系	小計	幹線系	景観系	小計		
道路	無電柱化済	33.3	9.0	42.3	21.3	0.0	21.3	63.6	1.76%
	総延長			3,558			50	3,608	
管路	無電柱化済	51.0	10.1	61.1	42.5	0.0	42.5	103.6	2.40%
	総延長			4,209			100.0	4,309	

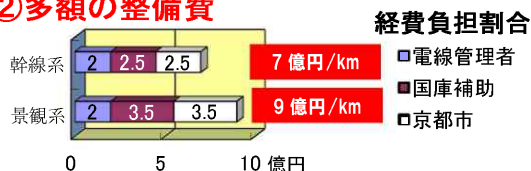
幹線系と同様に、様々な課題のある**景観系路線**においても、**都市防災の観点**からも無電柱化は喫緊の課題！

主な課題

狭小道路での埋設や地域との合意形成の困難性、高コストなどが課題

①電線共同溝方式の限界

②多額の整備費



道幅の狭い先斗町通の無電柱化の工事は全て人力作業となり、より多額の事業費が必要となることから、**交付金の更なる重点配分が必要**！！



景観を阻害している電線類

無電柱化の促進には、**無電柱化の推進に関する法律の早期制定と、国における必要十分な予算確保が必要**！

さらに、

- ①直接埋設や地上機器のコンパクト化などの低コスト手法導入の早期実現
- ②補助率の引上げなど景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充
- ③工事完了後の速やかな電柱撤去を促進するための補助制度の創設
- ④国直轄事業における無電柱化事業の推進 **が必要**！

屋内広告物に係る法整備

現状

屋外広告物の規制強化に伴い屋内広告物の掲示により同様の効果を得ようとする傾向がある

課題

屋内広告物は、屋外広告物法による規制根拠はなく、条例やガイドラインによる独自の規制（届出制）にとどまっている

屋内広告物はこの高さまで掲出可能

特定屋内広告物

屋外広告物の掲出可能な高さ



屋内広告物に対しても、屋外広告物同様に実効性のある規制や、行政代執行を背景とした指導ができるよう、**屋外広告物法の改正等の法整備及びガイドラインの策定が必要**！

景観重要建造物等やその周辺景観を保全するための財政支援の拡充

現状

京都市での景観重要建造物等の指定件数 111件（年平均10件）

課題

- ①京都らしい町並みの重要な構成要素：残存する京町家 約48,000件
→相続税の負担のため売却・除却されるなど、年2%ずつ消失
- ②京町家と並ぶ京都のまちの歴史・文化の象徴：寺社や近代建築物等
→資金難を要因とする土地の売却やマンション建設による消失事例の発生

景観上重要な歴史的資産やその周辺の景観を保全・再生するため、**相続税の軽減措置及び景観重要建造物等への助成財源の拡充が必要**！



6 北陸新幹線（敦賀以西ルート）の早期整備と，京都駅に 接続するルート及び関西国際空港への延伸の実現

（国土交通省）

北陸新幹線（敦賀以西ルート）の整備に当たり，日本の精神文化の拠点である京都をその国土軸にしっかりと位置付けていただくことが，東京一極集中の是正や人口減少社会の克服の観点からも極めて重要であることから，次のとおり求めます。

提案・要望事項

市・府共同提案

北陸新幹線（敦賀以西ルート）の早期整備と，京都駅に接続するルート
及び関西国際空港への延伸の実現



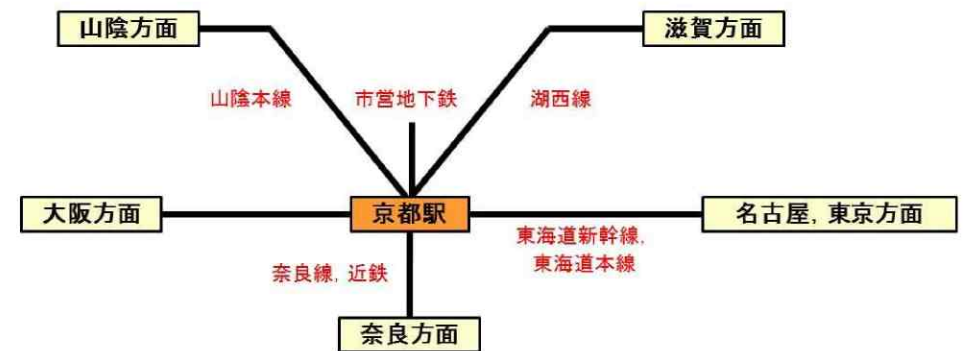
北陸新幹線（敦賀以西ルート）の早期整備と、京都駅に接続するルート及び関西国際空港への延伸の実現

敦賀・大阪間の早期整備

- ① 国土の調和ある発展を目指し、近畿・西日本の経済の地盤沈下を招かない。

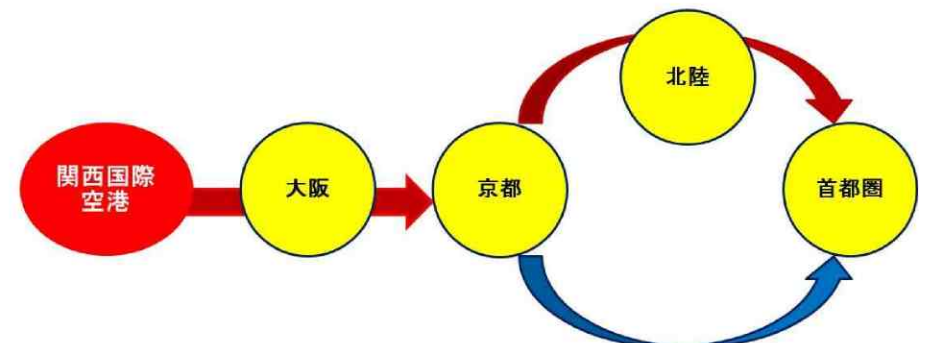
京都駅に接続するルートの決定

- ① 京都駅の既存の鉄道ネットワーク（東海道本線、山陰本線、湖西線、近鉄、市営地下鉄等）を活用することにより、北陸新幹線の沿線地域と近畿全体をつなぐことができる。
- ② これにより、広いエリアで経済活動が活性化し、近畿、北陸、ひいては日本全体の発展に貢献することができる。
- ③ 京都を含む各観光地を経由することにより、「観光立国・日本」の実現に向けて大きな推進力となる。



関西国際空港への延伸

- ① 北陸新幹線を延伸すれば、国内唯一の完全 24 時間空港と首都圏、北陸、京都がつながることとなり、ひいては、我が国の産業、学問、文化、観光の振興に寄与する。



7 リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業，関西国際空港への延伸及び「京都駅ルート」の実現

(国土交通省)

我が国にとって最適なルートを比較検討していただくとともに，国家政策として整備を推進し，その効果が最大限に発揮されるよう，次のとおり求めます。

提案・要望事項

市・府共同提案（京都誘致の実現等）

- (1) 「リニア中央新幹線」東京・大阪間の同時開業のための国家プロジェクトとしての整備及び国の財政支援
- (2) 関西国際空港へのリニア延伸によるアクセス改善及び「京都駅ルート」の実現（首都圏～京都～関西国際空港を75分でつなぐ）

「リニアを、京都へ。」

～東京一極集中の打破，国土の均衡ある発展を目指して～



京都駅ルートに適格性

- ① 乗客数，経済効果共に現行ルートに比べ2倍以上

●首都圏からの乗客数の予測



●首都圏からの利用者による経済波及効果



※全国幹線旅客純流動調査(平成22年)を基に推計

- ② 既存の鉄道ネットワークと結節可能

京都駅は，既存の鉄道ネットワーク(東海道本線，山陰本線，湖西線，近鉄，市営地下鉄等)と結節しており，広いエリアの方々がリニア効果(時間短縮)を享受できる。

現行ルートについて

- ① 現行ルートは，43年前に超電導リニアの技術の導入を前提としない，東海道新幹線の老朽化や事故に備えた「第二東海道新幹線」として主要な経過地を決定
- ② 全国新幹線鉄道整備法では，需要の動向や経済効果の調査結果に基づいてルートを決定すると明記されており，改めて，リニアを前提とした，ルートの検証が必要

大阪までの全線同時開業

- ① 国土の調和ある発展を目指し，近畿・西日本の経済の地盤沈下を招かない。

関西国際空港への延伸

- ① リニアを延伸すれば，国内唯一の完全24時間空港と首都圏がつながる。
- ② 我が国の産業，学問，文化，観光の振興に寄与し，「文化芸術立国・日本」，「観光立国・日本」の実現に向けて大きな推進力となる。

「京都駅ルート」の実現

- ① 首都圏～京都～関西国際空港を75分でつなぐ。
- ② 21世紀の日本の発展にとって，ものづくり，学術，文化，宗教，観光振興などの要素がきわめて重要
- ③ 京都は，現役の御所，全国的企業，宗教の本山，家元の所在地であり，また，文化庁の移転が正式決定している。政治経済の中心である東京と共に，これからも京都が日本の文化首都としての使命を果たすことは日本の未来のため。

8 地方創生の推進・京都経済の活性化のための制度改革，及び未来の活力あるまちづくりの推進等

(内閣官房，内閣府，法務省，経済産業省)

東京一極集中の是正，京都経済の活性化に向け，より一層の企業誘致が不可欠です。そのためには，地方創生の一環として創設された，東京から地方への企業移転を促進するための税制優遇制度について，現在の地域の実情に応じたきめ細かな制度設計が必要です。未来の京都のまちづくりを見据えた要望事項と併せて，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大
- (2) 未来の京都・近畿の活力あるまちづくりのための，京都刑務所（山科区）をはじめとした国有地の活用の検討
～市街地に位置し，将来の京都・近畿の発展にとって大きな可能性を有する京都刑務所敷地の，一層の有効活用に向けた移転の検討をはじめ，国有地の活用に向けた検討～

企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

現状・課題

- ① 地方創生の目的は、「人口減少の歯止め」・「東京一極集中の是正」であり、「地方拠点強化税制」では、**三大都市圏の既成都市区域が税優遇の対象外**（本市の市街地のほぼ全域が該当）
- ② 税優遇対象外の地域は、近畿圏整備法制定当時の国勢調査（昭和35年）の人口集中地区（DID）人口を基に設定されており、**現在の都市の実態は未反映**
- ③ 本市が税優遇の対象外となることで、企業の減少傾向に歯止めがかからず、今後の京都のまちづくりはもとより、周辺市町村、ひいては国の取組に大きな支障となるおそれ
- ④ 根拠法である地域再生法（平成27年8月10日改正法施行）の附則に「**施行後3年以内に再検討**」と明記

（参考）政令指定都市の人口

昭和35年（1960年）

順位	都市名	総人口（人）
1	大阪市	3,011,563
2	名古屋市	1,697,093
3	横浜市	1,375,710
4	京都市	1,295,012
5	神戸市	1,113,977
6	北九州市	986,401
7	福岡市	682,365
8	川崎市	632,975
9	札幌市	615,628
10	広島市	590,972
11	仙台市	459,876

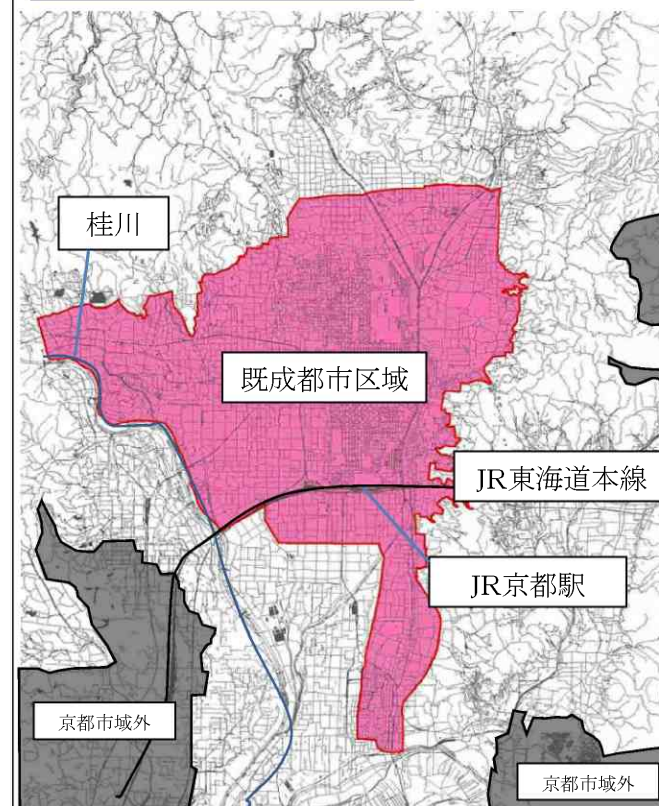
昭和60年（1985年）

順位	都市名	総人口（人）
1	横浜市	2,992,926
2	大阪市	2,636,249
3	名古屋市	2,116,381
4	札幌市	1,542,979
5	京都市	1,479,218
6	神戸市	1,410,834
7	福岡市	1,160,440
8	川崎市	1,088,624
9	北九州市	1,056,402
10	広島市	1,044,118
11	さいたま市	821,854

平成27年（2015年）

順位	都市名	総人口（人）
1	横浜市	3,726,167
2	大阪市	2,691,742
3	名古屋市	2,296,014
4	札幌市	1,953,784
5	福岡市	1,538,510
6	神戸市	1,537,860
7	川崎市	1,475,300
8	京都市	1,474,570
9	さいたま市	1,264,253
10	広島市	1,194,507
11	仙台市	1,082,185

京都市の既成都市区域図



京都市全域が税優遇対象となるよう、最新の人口動態等を考慮した区域設定への見直しが必要

京都市の市街地のほとんどが既成都市区域となっており、**地方拠点強化税制の税優遇を受けることができない**

効果

「京都市」への企業移転が進むことで、京都ならではの魅力に、外部の優れた人材、新たな技術や経営ノウハウが融合し、京都市が周辺市町村を牽引する存在となり、真に都市特性を生かした魅力あふれる地方創生を推進

9 「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実

（文部科学省，厚生労働省，観光庁）

観光立国・日本を実現するため，京都が，日本の精神文化の拠点として，また，伝統，文化，ものづくり，自然，学術，宗教，おもてなしを体現する国際競争力の高い魅力ある観光地として，けん引役を果たすことが重要と考えております。「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実に向け，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) M I C E の積極的誘致等
- (2) 外国人観光客受入環境整備等に対する支援
- (3) 成熟した訪日旅行者（富裕層）の積極的誘致
- (4) 和食文化の継承への支援
- (5) 民泊施設への法令順守等の対策強化と，安心・安全で多様な宿泊環境の充実に向けた支援

「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実

これまでの取組

- ① 観光庁と共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」を開始(平成 23 年1月～)
- ② 「グローバル MICE 戦略都市」に選定され(平成 25 年6月), 観光庁と共同事業を実施中
- ③ 京都ならではのおもてなしの向上に向けた取組を推進



観光案内標識アップグレード, ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュ制度の創設,
京都どこでもインターネット「KYOTO Wi-Fi」の整備, 京都観光の未来を支える担い手育成 など

全て過去最高!

平成 26 年

- 観光客数 5, 564 万人
- 外国人宿泊客数 183 万人
- 観光消費額 7, 626 億円

世界で高まる京都の評価

「Travel + Leisure」誌

「世界観光都市ランキング」で

2 年連続(2014, 2015) **世界 1 位に!**



今後も「観光立国・日本 京都拠点」として, 好循環を継続するためには, 国の施策を活用しながら, まちづくり, 人づくりの観点から, 観光客増加に伴う受入環境の更なる充実などが必要

1 MICE の積極的誘致等

京都の強みをいかした MICE の誘致を図るため, 海外競合都市より優位性を高める施策に対しての支援
(最近の誘致活動) 2019 年世界博物館大会, 2016 年スポーツ・文化・ワールド・フォーラム

2 外国人観光客受入環境整備等に対する支援

- (1) 無料公衆無線 LAN に係る全国統一基準の早期策定等
- (2) 京都市認定通訳ガイドへの支援や観光施設従事者などを育成するための財政支援
- (3) 総合特区支援利子補給金予算の増額 など

3 成熟した訪日旅行者(富裕層)の積極的誘致

日本ラグジュアリートラベルアライアンスとの連携など, 国の政策をけん引する外国人観光客の誘致策の強化

4 和食文化の継承への支援

日本料理の文化的背景を含めた研究や高水準の日本料理を提供する実践者の確保, 承継者の育成支援 など

5 民泊施設への法令順守等の対策強化と, 安心・安全で多様な宿泊環境の充実に向けた支援

- (1) 民泊施設への法令順守等の対策強化に向けた, 民泊仲介サイトへの規制・ルール整備
- (2) 国における, 安心・安全で地域と共存できる「民泊サービスのあり方」の制度設計
- (3) 旅館の魅力の発信と利用促進に向けた支援

効果

「誰もが安心安全に, 笑顔で楽しく暮らし, 観光できる, やさしさあふれる,
おもてなしのまちづくり」に取り組むことで世界があこがれる観光都市を実現



Japan. Endless Discovery.

「観光立国」推進に貢献!

10 国立京都国際会館において2,500人規模の整備が進められている多目的ホールの，5,000人規模への拡張整備

(財務省，国土交通省)

創立50周年を迎えた国立京都国際会館において，国の英断により2,500人規模の整備が進められている多目的ホールについて，日本の文化振興・文化交流・世界への発信に向け，より一層大きな役割が期待されることから，次のとおり求めます。

提案・要望事項

市・府共同提案

2,500人規模の整備（28年着工・30年竣工予定）が進められている国立京都国際会館・多目的ホールの，5,000人規模への拡張整備

国立京都国際会館2, 500人規模から5, 000人規模への拡張整備

現 状 ◆国内外の主要な国際会議場の状況

国名	会議場名	メイン会議場 収容人数	メイン展示場 面積
日本	国立京都国際会館	1,840 名	3,000 m ²
日本	福岡国際センター・マリメッセ	6,000 名	9,100 m ²
日本	国立横浜会議場(パシフィコ横浜)	5,000 名	20,000 m ²
日本	東京国際フォーラム	5,000 名	5,000 m ²
韓国	コエックス会議・展示センター(ソウル)	7,000 名	10,000 m ²
中国	香港会議・展示センター	8,000 名	20,000 m ²
シンガポール	シンガポール国際会議・展示場	12,000 名	12,000 m ²
オーストラリア	メルボルン国際会議場	5,500 名	30,000 m ²

5千名が収容でき、それに見合う展示ができる多目的ホールが世界のスタンダード

現在の施設整備(2,500人規模)の概要

- ①主要室等
展示ホール(2,000 m²:2,500人規模)
- ②主なスケジュール
敷地調査:26年7月~12月
設 計:26年9月~28年2月
工 事:28年3月~30年6月(予定)



課 題 ◆国立京都国際会館のスペース不足により、開催が見送られた国際会議の事例

年度	国際会議名	要請スペース	開催地
25	国際小児科学会	5,000人規模の会議スペース, 12,000 m ² の展示場	オーストラリア
25	国際腎臓学会	3,000人規模の会議スペース, 10,000 m ² の展示場	香港
25	世界肺癌学会	5,000人規模の会議スペース, 10,000 m ² の展示場	オーストラリア

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、更なる国際会議の受入れの増加が見込まれる中、2,500人規模ではスペース不足により開催が見送られる国際会議が今後更に増えていく見込み

〔日本・京都市における国際会議の開催件数〕

年	日本	京都市
25	2,427 件	176 件(国内4位)
26	2,590 件 ^{+7%}	202 件(国内3位) ^{+15%}

<日本政府観光局による統計結果に基づく>

開催件数はいずれも過去最高を更新

5,000人規模の多目的ホールを整備することによる効果



国立の国際会議場としての責務と機能を十分に果たすため、「京都らしい設え」を施した国内唯一の施設を最大限にいかし、日本文化の神髄ともいべき京都において、国際会議を更に多く開催することにより、日本文化を一層世界に発信することが可能に!



**国際貢献の機会を増やし、国際社会における
日本の国力向上に大きく寄与することができる!**

1 1 大学の機能強化など「大学のまち京都・学生のまち京都」推進のための環境整備

(法務省，文部科学省)

国内における18歳人口の減少や国際的な大学間競争が進む中，地方創生への貢献や，教育の質の確保などの観点から，大学の機能強化が求められています。

こうした課題に対応するとともに，学生が安心して学べる環境整備，留学生誘致・受入環境の整備をより一層推進していくために，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金の充実
- (2) 給付型奨学金の創設をはじめ，無利子奨学金事業の更なる充実及び国立大学・私立大学の授業料減免等の充実
- (3) 留学生数増加に向けた取組への支援



国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金の充実

京都においても大学を取り巻く環境は厳しいが、中でも、教育の質や定員確保など、大学の機能強化が求められており、運営への支援の充実が必要

国立大学法人運営費交付金・私立大学等経常費補助金の充実

大学等奨学金事業等の充実

近年の社会情勢から、大学生の半分以上が奨学金を受給するとともに、貸与型奨学金返還の負担感が大きく、学生が安心して学べる環境づくりが必要

給付型奨学金の創設をはじめ、無利子奨学金事業の更なる充実
や国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

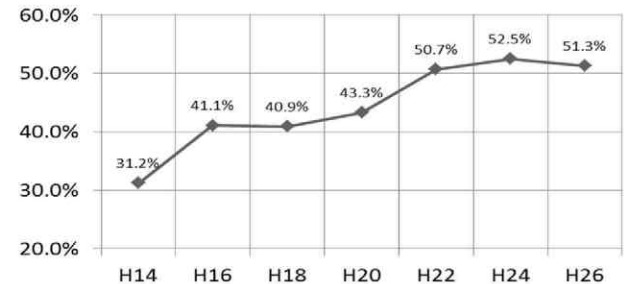
留学生数増加に向けた取組への支援

本市では着実に留学生が増加しているが、平成29年度までの「留学生1万人」目標及び平成32年度までの「留学生1万5千人」目標達成に向けて、更なる取組の促進が必要

- ①各大学における留学生誘致活動への更なる支援
留学生が在籍していない大学及び留学生受入数が減少傾向にある大学等を中心とした、**新たな留学生誘致の取組に対する支援の充実**
- ②留学生受入環境づくり
大学や民間における**留学生宿舍整備に対する財政支援制度の創設**
- ③留学生に対する就労支援
日本で学位を取得した留学生に対する**就労可能な在留資格取得への優遇制度の創設等**



大学学部生の奨学金受給割合(全国)

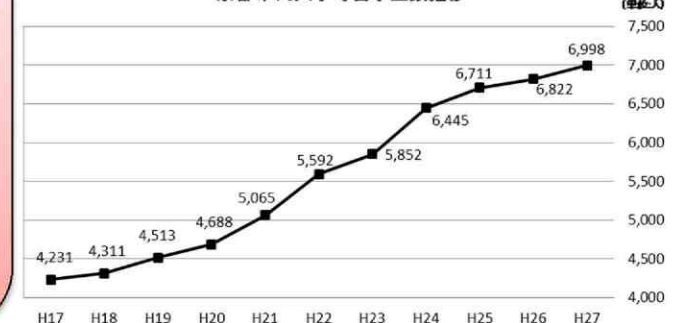


＜京都市の留学生数の目標＞

平成29年度までに「留学生1万人」
（「京都市国際化推進プラン」）

平成32年度までに「留学生1万5千人」
（「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略）

京都市内大学等留学生数推移



1 2 子ども・子育て支援の充実

(内閣府，文部科学省，厚生労働省)

子どもの医療費負担軽減の更なる拡充や，待機児童対策等の幼児教育・保育の量の拡大，質の向上など，子育て支援施策の充実のため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 貧困家庭の子ども等の対策のための十分な財政措置
- (2) 自治体の財政力にかかわらず，国の制度としての子ども医療費等助成制度の創設
- (3) 待機児童解消や保育環境改善のための保育所等整備に対する，十分な財政支援及び運用の改善
- (4) 安心安全な質の高い保育を行うために，京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
- (5) 幼稚園における預かり保育や，児童館及び放課後児童クラブの更なる充実のための十分な財政措置
～ 多様な保育ニーズに応える幼児教育や，
地域における子育て支援及び放課後の児童の居場所の充実 ～

貧困家庭の子ども等の対策のための取組

貧困家庭の子ども等の対策については、国が責任を持って、各種の支援制度、施策等をしっかりと進めることはもちろんのこと、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を推進することが重要

対策を着実に推進していくためには、
国による十分な財政措置が必要！

<京都市における取組>

- ① 施策の一層の総合的・横断的な推進を図るため、「**貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム**」を設置
- ② 本市における実態の調査を実施し、子どもが置かれている状態や、家庭の「子育て力」の実態を把握のうえ、問題の解決に取り組んでいく。

子ども医療費助成制度

課題

財政状況等により、各自治体で対象年齢や所得制限、負担金に差が生じている

<政令指定都市で比較すると>

対象年齢

「高校卒業まで」や「就学前まで」とする自治体があり、**受給期間で最大12年の差**が発生

所得制限及び一部負担金

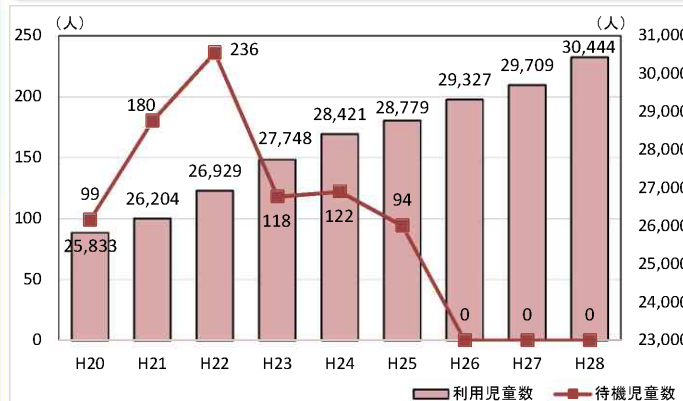
自治体ごとに内容が大きく異なっており、**受給の可否や負担額にも差**が発生

全国一律で恒久的に隙間なく実施されるべき！

そのためには…**恒久的な補助制度の創設が必要！**

待機児童解消のための保育所等整備

保育所の新設・増改築などにより、児童受入枠を拡大し、**3年連続待機児童ゼロ**を達成



今後も保育需要は増大するため迅速な対応が必要だが…

課題

- ① 特に市内中心区では一定規模の用地確保が難しく、かつ土地取得価格も高いことから、整備の実現が困難
- ② 交付金、補助金のスケジュールが固定化されており、迅速な対応ができない

- ① **未利用国有地の保育所用地としての柔軟な活用**
- ② **交付金、補助金の充実及び年度途中の柔軟な運用** が必要！

保育所等の運営に係る独自の充実策

総運営費 447 億円

国基準による運営費 391 億円 (87.5%)				職員の処遇改善など、京都市独自の充実分 56 億円 (12.5%)
運営費 国・府負担額 198 億円 (44.3%)	国基準保育料 109 億円 (24.4%)		運営費 市法定負担額 84 億円 (18.8%)	
	保護者負担 70 億円 (15.7%)	市軽減分 39 億円 (8.7%)		

国基準を上回る
保育士配置基準
や職員処遇の改善により保育環境の充実が実現！

保護者負担 15.7% 市負担 (179 億円) 40.0%

(保育所における配置基準)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
国	3:1	6:1	20:1※	30:1		
市	3:1	5:1※	6:1	15:1	20:1	25:1

※3歳児配置改善加算あり(15:1)

※1歳6箇月未満児に係る加配あり(4:1)

質の高い保育を提供するため、**児童年齢に応じた適切な保育所職員配置基準の設定が必要！**

1 3 保育所をはじめとする児童福祉施設など 民間社会福祉施設の耐震化の促進

(厚生労働省)

民間社会福祉施設の耐震化の促進には，事業者負担の軽減が不可欠であり，補助率の嵩上げなど，現行の補助制度を大幅に拡大し，耐震化の促進につなげる必要があることから，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 耐震化促進に対する継続した財政措置
- (2) 民間事業者負担軽減を可能とするための補助率の嵩上げ
- (3) 補助対象，事業者の条件に関する補助制度の要件の緩和

京都市における民間社会福祉施設耐震化の状況

(平成 27 年 4 月 1 日時点)

	棟数			耐震化率 (B/A)	(参考) 全国平均
	(A)	耐震性有 (B)	耐震性 不十分		
民間保育所	286	206	80	72.0%	84.9%
その他児童福祉施設	66	47	19	71.2%	78.9%
障害福祉施設	382	268	114	70.2%	81.2%
老人福祉施設	837	772	65	92.2%	94.0%
合計	1,571	1,293	278	82.3%	87.6%

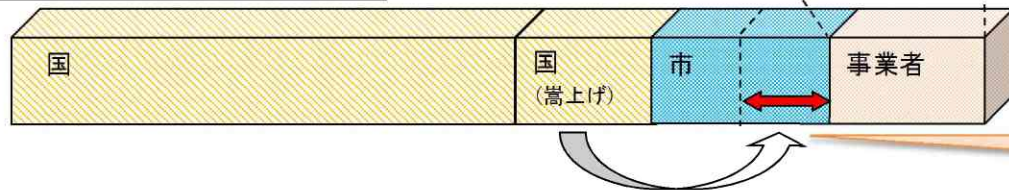
- ① 全国平均と比較して低い耐震化率
- ② 民間社会福祉施設の耐震化には約 140 億円必要
民間保育所だけでも約 40 億円必要
- ③ 耐震化促進のためには**事業者の負担軽減**が重要
- ④ 小規模保育事業所、高齢者グループホーム等への
対象拡大、NPO 法人、宗教法人等にも補助が必要

(例) 民間保育所耐震化に対する補助制度 ～保育所等整備交付金又は安心こども基金～

現行制度の負担割合



補助率嵩上げ後の負担割合



現行制度では、**定員増を行った場合にのみ、補助率の嵩上げ(1/2 ⇒ 2/3)**

国の嵩上げ分を活用して事業者の負担軽減が可能に！

民間社会福祉施設の負担を軽減し、耐震化の促進を図るために、

- ① 民間社会福祉施設の耐震化促進に対する**継続した財源措置を！**
- ② 民間社会福祉施設の耐震化促進に重点を置き、**補助率の嵩上げ対象を拡大し、事業者負担の軽減を可能に！**
- ③ **補助対象、事業者の条件に関する補助制度の要件緩和を！**

1 4 生活保護制度の更なる改革と生活困窮者支援に 対する財政措置等

(厚生労働省)

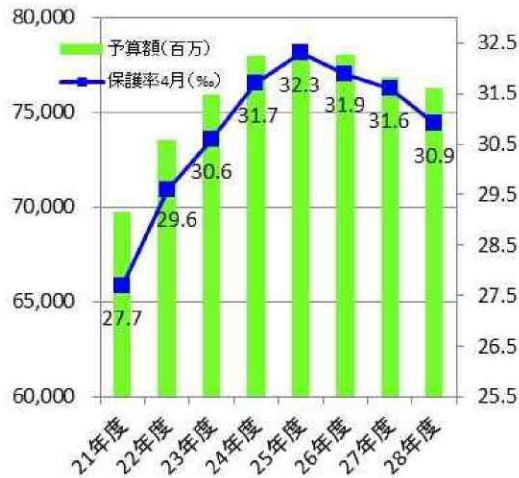
国の責任の下，生活保護制度及び生活困窮者自立支援がより実効性のあるものとなるよう，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 生活保護費の全額国庫負担による実施
- (2) 医療扶助の一部自己負担の導入など，生活保護の適正化に向けた更なる再構築
- (3) 生活困窮者自立支援制度の実施に必要な財政措置の確保，及びハローワーク常設窓口の全区役所・支所への設置

①本市の生活保護の運営状況

※保護率は各年度4月時点の数値



21年度以降、保護率は急増したが、**就労自立支援等の取組により、25年度以降、微減傾向に！**

※ 全国平均は微増傾向

②生活保護の適正化 ～市民から信頼される「不正を許さない制度へ」～

現状・課題

医療扶助費の割合
44.6% (26年度決算)

適正化を図るために

- ① 過剰な医療行為を審査する仕組み・基準の設置
- ② 医療扶助の一部自己負担の導入
- ③ **不正受給や貧困ビジネスに対する取組**

不正受給等	就労等 収入未申告
	虚偽の 居住実態
	その他
	敷金・家賃 上限設定

住居・サービス提供
借金等による囲い込み

貧困ビジネス

○実施機関の調査権限強化

回答義務の創設を官公署のみならず**金融機関や就労先まで拡大を！**

○保護費と返還金の調整

本人からの申出の有無にかかわらず保護費と返還金との調整を可能に！

法規制

- ・無届事業者の規制
- ・セットサービス事業規制
- ・事業者への制裁措置

居宅生活移行支援
事業独自対策

国による財源措置の明確化を！

③就労自立の促進

生活保護世帯が大幅に増加する中、生活保護の大きな目的の一つである自立助長に向けた生活保護受給者に対する自立支援の強化充実が必要不可欠！

就労支援の取組（**ハローワークとの連携**）が重要！

【本市での取組】
福祉事務所ケースワーカーと福祉・就労支援コーナーのナビゲーターが連携し、生活保護受給者等に対し、就労支援等を実施

特に..

計13箇所 (28年4月現在)

平成27年度実績

相談件数: 10,736件
就職者数: 1,091名

【その他の取組】

○キャリアカウンセラー等による就労支援
平成27年度 就職者数 : 789名

実施箇所の
拡充
(**全区役所・支所【残2箇所】での実施**)
を！

生活困窮者自立支援法の施行
(平成27年4月)

生活保護に至る前段階での自立支援策の強化が可能に！

一方で課題も

法律に基づく必須事業、任意事業ともに全額国庫負担(補助)とならず、**新たな自治体負担が発生**

⇒費用負担割合の見直しを！

1 5 国民健康保険制度の抜本的な改革

(厚生労働省)

国民健康保険制度について，他の医療保険制度との負担の公平化や，被保険者が将来にわたり安心して医療を享受できることが重要です。そのためには，国を被保険者とした全ての国民が加入する医療保険制度への一本化と，制度改革実現までの間の財政措置が必要であり，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 他の医療保険制度との一本化など抜本的な制度改革の早期実現，及び我が国の医療保険制度の将来像の提示
- (2) 制度改革実現までの財政措置の拡充
 - ・ 国庫負担率の引き上げ
 - ・ 国民健康保険財政基盤強化策の更なる拡充
 - ・ 特定健康診査及び特定保健指導に対する財政措置の拡充
- (3) 子ども医療等の地方単独事業の実施に伴う，国庫負担金の減額調整措置の撤廃

国民健康保険制度の抜本的改革及び その実現までの財政措置の拡充

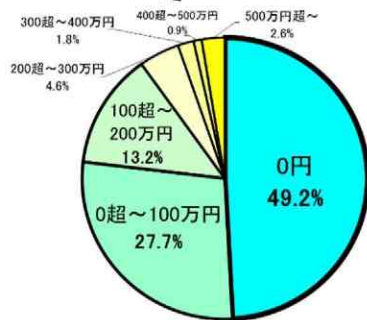
現状・課題

- ①低所得者の加入割合が高い
- ②高齢化等による医療費の増加
…等により、他の医療保険制度との負担が不均衡
- ③負担軽減のための多額の一般会計繰入金の投入



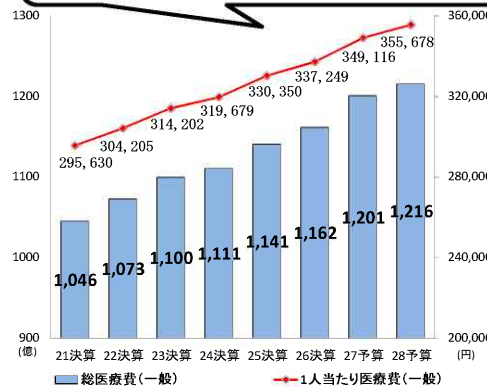
保険者と被保険者の負担は限界に達しつつある状況
今回の国の国保財政基盤強化策は一定の効果があるものの、
構造的な問題解決には至らず

- ①：京都市国保世帯の約90%が
所得割基礎額200万円以下
(軽減適用率は約75%：26年度決算)



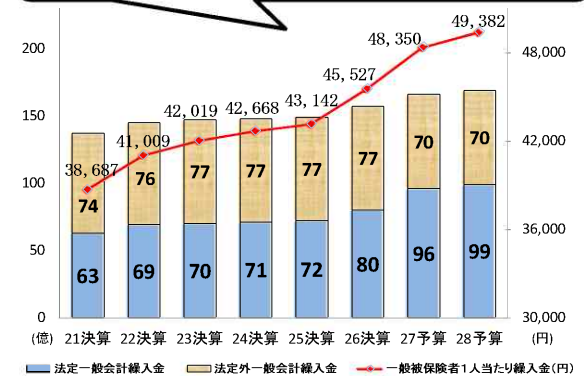
<所得割基礎額階層別世帯数>
(平成28年3月末現在)

- ②：1人当たりの医療費は、21年度
から約20% (約60,000円) 増



<医療費の推移>

- ③：1人当たりの一般会計繰入金は、
21年度から約28% (約11,000円) 増



<一般会計繰入金の推移>

- ①国を保険者とした全ての国民が加入する **医療保険制度への一本化**
- ②制度改革実現までの間の **更なる財政措置の拡充**



**国民皆保険を堅持し、安定的で持続可能な
医療保険制度の再構築を！**

16 若者をはじめとする雇用対策や，地域経済の要となる 中小企業や新事業等への支援の充実

(文部科学省，厚生労働省，経済産業省)

京都の地域経済の好循環を確立するとともに，企業の発展を加速させ，更なる経済成長につなげるため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 最低賃金の引上げ，非正規労働者等の賃金引上げ，非正規から正規への転換，中小企業の担い手確保に向けた抜本的改革
- (2) 「ブラック企業・ブラックバイト」の根絶に向けた取組の強化
- (3) 若者の職業観の醸成を図る担い手育成の取組や，就労支援の促進
- (4) 地域の課題に対応した人づくりや，経済の好循環を確立するための処遇改善を支援する，新たな交付金制度の創設
- (5) ベンチャー企業等（グローバル・ニッチ・トップ企業含む）への総合的支援の充実

若者雇用対策や中小企業担い手確保支援の充実

現状・課題

景気回復の影響等により、平成28年3月の京都府の有効求人倍率は1.26倍、近畿の完全失業率は3.7%と改善一方、

- ① 最低賃金と非正規労働者等の賃金が低く消費拡大につながらない一因となっている
- ② 若者を中心とした望まざる非正規雇用や早期離職
- ③ 中小企業の深刻な担い手不足
- ④ 「ブラック企業・ブラックバイト」の存在

京都市の非正規率

43.7% (全国38.2%)

※学生が多い(人口の約1割)
※宿泊・飲食サービス従事者が多い
(平成24年度就業構造基本調査)

新規学卒者の離職率(全国)

卒業後3年以内が3割超

最低賃金の引上げと非正規労働者等の賃金引上げ、正規雇用化の促進や中小企業の担い手確保、「ブラック企業・ブラックバイト」根絶、サービス産業の働き方改革など、安定した雇用創出の取組が必要

市民の豊かさの実感や、真のおもてなしが実現！

<「大学のまち京都」の強みをいかした取組>

H27 事業

- ① 中小企業の魅力発信 (WEB 3,615 社)
- ② わかもの定着率向上支援 (55 社)
- ③ 学生等と企業のマッチング支援
(担い手育成セミナー参加者：約7千人)
- ④ 京都労働局、京都市、京都府で構成する「京都ブラックバイト対策協議会」を設置
- ⑤ 合同企業説明会 (国内最大級200社超)

平成27年度は、緊急雇用の基金事業により、395人の雇用創出、並びに160事業所の在職者とシルバー人材センター登録者1,000人の処遇改善を図る取組を実施(全21事業・予算総額5.35億円)

緊急雇用基金事業が終了

H28 事業(京都市独自予算)

【中小企業担い手確保・定着支援事業
⑳ 予算 8千5百万円】

- ① 京都市わかもの就職支援センターの運営
・ 中小企業の魅力発信
・ 学生等と中小企業とのマッチング・定着支援
・ ブラックバイト根絶に向け、相談やセミナーによる労働法制の周知、啓発強化
- ② 「京都ブラックバイト対策協議会」の取組の推進
- ③ 大規模合同企業説明会(オール京都)

【新規】

○京都ならではの働き方改革推進
(宿泊業の生産性向上、安定雇用に向けた調査)

雇用の質の向上、安定した雇用の創出には、自治体の継続的な支援が必要
新たな交付金制度の創設を！

ベンチャー企業等への総合的支援の充実

課題

- ① 地域の特性をいかしたベンチャー企業や新事業の創出を促進させるためには、地域特性や業種、事業段階に応じたきめ細やかな支援が重要
→ **全国一律の制度ではその支援に限界**
- ② 個別企業の実態に即した支援を展開するコーディネート機能の強化や、大学の研究成果と企業ニーズを橋渡しする優秀なコーディネータの配置が重要
→ **優秀なコーディネータの育成・配置が重要であるが、雇用環境が不安定**

ベンチャー企業等への総合的支援の充実

- ① 産学連携による研究開発に対して地域で行う補助事業の創設等、地域の特性に応じた支援
- ② 優秀なコーディネータ派遣等のための財政支援

- ① 地域特性や業種、事業段階に応じたきめ細やかな支援の展開により、地域主体による地方発の将来有望なベンチャー企業や新事業の創出が加速
- ② コーディネータの雇用改善を図ることで優秀なコーディネータが育成され、大学の研究成果と企業ニーズとのマッチングや有望な企業の発掘から成長支援まで一貫した取組により、新事業、新産業の創出に向けた取組が加速

本市のコーディネータによる企業に対する支援

グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業として、企業にコーディネータを派遣し、国や地域ごとに異なる市場のニーズを的確に捉えた製品・技術開発や販路開拓へのより効果的な支援を推進

1 7 成長戦略に資する道路整備の推進や，道路の更なる防災機能強化等のために必要な財政支援

(国土交通省)

ひと・ものの交流促進とまちの持続的成長を支えるための道路整備，市民の安心・安全を最大限確保する道路防災対策等を推進していくため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 鴨川東岸線をはじめ，成長戦略に資する道路整備の推進に必要な財政支援等
- (2) 道路の更なる防災機能強化のための，地方の実情を踏まえた財政支援
- (3) 道路の維持管理に必要な財政支援

鴨川東岸線をはじめ，成長戦略に資する道路整備の推進に必要な財政支援

課題

交付金の配分不足により，「事業完成予定が遅れる」「地方が真に必要なとする事業に着手できない」→「**円滑な事業進捗が困難！**」
「**市予算約 46 億円 (H26) が執行できない！**」

予算に関する要望

- ① 交付金総額の増額
- ② 事業効果の大きい **大都市部への重点配分**
- ③ 事業中路線の **状況に応じた重点的な支援**

早急な対応が難しければ

制度に関する要望

地方公共団体にとって自由度が高く，創意工夫を生かせる総合的な交付金という趣旨を鑑み，**整備計画間の柔軟な流用を可能に！**

(交付金不足による影響が大きい主な事業)

事業	鴨川東岸線 (Ⅱ工区) (H29完成公表) (社会資本整備重点計画掲載)	北泉通 (H29完成公表) (土地収用手続案件)
状況		 ※赤帯部分は道路拡幅箇所
効果	京都高速道路鴨川東ICと直結する道路であり， ・鴨川東部の観光地へのアクセシビリティの向上 ・商業機能が集積している京都駅周辺へのアクセシビリティが向上	地域防災拠点でもある左京区総合庁舎へのアクセス道路であり， ・防災機能面の向上 ・歩行者の安全性の向上 ・交通利便性の向上
問題点	・下部工は完成しているが，上部工が進まない。 ・完成に残り約18億円が必要	・土地収用手続を進めているが，工事に着手できない。 ・完成に残り約12億円が必要

道路の更なる防災機能強化のための，地方の実情を踏まえた財政支援

現状

道路防災対策が必要な 560 箇所のうち 147 箇所の対策が完了し，道路防災対策を効率的かつ効果的に進めていくため，対策の優先順位等を定めた計画を策定予定

道路の維持管理に必要な財政支援

現状

市民らの生活や経済活動に最も身近な舗装道約 3,200km の膨大な延長を管理
現在，舗装点検に基づく補修を実施しているが，今後更なる予防保全型の維持管理を図るための修繕計画を策定予定

課題

交付金が十分な配分でないため，対策が進まない。

要望

災害時のルート確保のため，残りの道路の防災対策に，**約 200 億円以上の財源が必要**
→防災対策を更にスピードアップするためには，
国の十分な財政支援が必要！



[防災対策を施した道路]

要望

道路特性に応じた適正な管理水準を維持するためには，**予防保全型修繕計画を実行するための安定した財源の確保が必要！**



[路面下に発生した空洞の状況]

1 8 局地的な集中豪雨等に備えた治水対策及び浸水対策の推進

(国土交通省)

治水対策及び浸水対策を着実に推進し，局地的な集中豪雨等の災害から市民の生命・財産・暮らしを守るため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 都市基盤河川整備及び下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する交付金の増額
- (2) 準用河川及び普通河川の改修に対する補助要件の緩和
- (3) 河川及び排水機場の維持管理に必要な国庫補助制度の創設

局地的な集中豪雨等に備えた治水対策及び浸水対策の推進

京都市は土地利用が高度に進んでおり、市内を流れる河川の沿川の住宅密集地や、地下街などの地下施設が集まる地区で、万が一、溢水等の被害が発生した場合には、市民の財産の損失のみならず、都市機能の麻痺や水難事故など、市民生活に甚大な被害をもたらすことになるため、**河川の改修や適切な維持補修、雨水幹線等の整備といった安全対策を講じ、浸水被害を未然に防ぐことが重要**

(1) 都市基盤河川整備及び下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する交付金の増額

京都市では、18河川の指定区間について都市基盤河川としてきめ細かい治水対策を進めるとともに、市街地における浸水対策を進めているが、近年多発する大雨や局地的な集中豪雨に早急に対応する必要がある。

総合的な治水対策に係る都市基盤河川の改修や雨水幹線等の浸水対策施設の整備のスピードアップに向け、**交付金の増額が必要不可欠**



(2) 準用河川及び普通河川の改修に対する補助要件の緩和

市民のくらしを守るため、市民に身近な河川である市管理河川の準用河川や普通河川の治水安全度を向上させる必要がある。

準用河川の改修事業は、4億円未満の事業は対象外であり、また、普通河川改修は対象外であるため、**補助要件の緩和が必要**

<参考>本市における河川の状態

種別	細別	管理者	河川数	延長(m)
一級河川 (河川法適用)	直轄河川	国土交通大臣	5	42,179
	指定区間 (都市基盤河川改修対象区間)	京都府知事 (工事・維持の代行:京都市長)	53 (18)	318,270 (29,875)
準用河川 (河川法適用)		京都市長	31	49,993
普通河川 (河川法適用を受けないもの)		京都市長	291	438,512
計			380 (京都市管理分)	848,954 (518,380)

(3) 河川及び排水機場の維持管理に必要な国庫補助制度の創設等

- ①一級河川等の法河川を含め、河川の護岸補修やしゅんせつ等の維持管理は、国庫補助制度がない。
- ②また、京都市が管理する36箇所の排水機場は老朽化が進んでおり、早期に耐震化を図るとともに、適切な維持管理が必要であるが、国の補助制度は一級・二級河川に係る排水機場のみが対象

護岸補修等の河川の維持管理や準用河川等に係る排水機場の維持管理も対象となる**国庫補助制度の創設が必要**



19 老朽化した水道・下水道施設の更新や耐震化の推進

（総務省，厚生労働省，国土交通省）

市民生活や事業活動を支えるライフラインとしての機能を安定的に維持し，災害発生時にも機能不全に陥らないよう，安定的かつ長期的に水道・下水道施設の老朽化対策及び耐震化を推進していくため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 水道・下水道施設の老朽化対策，及び耐震性向上に対する，国の財政支援制度における採択基準の拡充と国費率の引上げ
- (2) 老朽化した旧簡易水道施設更新のための国庫補助制度の創設
- (3) 高金利建設企業債の借換制度の創設（3％以上での借換実施）

老朽化した水道・下水道施設の更新や耐震化の推進

老朽化した水道・下水道施設の増大
による大規模更新の時期が到来



【水道管が破損し吹き出した様子】

約 20 年後には、耐用年数（水道管 40 年、
下水道管路 50 年）を超過した管路が…
水道では全体の約 **7 割超**、
下水道では全体の約 **6 割に！！**

老朽化した水道・下水道施設の
計画的な改築更新が必要！！

東日本大震災や熊本地震において、
水道・下水道の重要性を改めて認識

【京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)に掲げる目標】

毎日安心して使用することができ、災害にも強い水道・下水道を
目指し、中期経営プランに基づき水道・下水道施設の整備を推進

水道配水管の更新率

0.5%※ → 1.2%
平成 24 年度 平成 29 年度

※ 平成 20～24 年度の平均値

下水道管路地震対策率

58.9% → 87.7%
平成 24 年度 平成 29 年度

<水道配水管の更新計画>

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(見込)	H28(予算)	H29(計画)	合計
配水管更新延長 (更新率)	23.5km (0.9%)	22.0km (0.9%)	26.0km (1.0%)	28.7km (1.1%)	30.0km (1.2%)	129.5km

<下水道管路の地震対策計画>

年度	H25(実績)	H26(実績)	H27(見込)	H28(予算)	H29(計画)
下水道管路地震対策率	64.6%	70.7%	76.9%	82.6%	87.7%

地震等の災害に強い
水道・下水道の構築が急務！！

安定的なライフラインの維持及び災害対策のために…

- ① **水道・下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充**（上水道事業：対象施設（配水支管）の拡充、下水道事業：布設後 50 年を経過した管渠への補助の継続）及び**国費率の引上げ**が必要！
- ② 簡易水道事業の上水道事業への**事業統合後においても健全な経営を維持するために、旧簡易水道の施設更新に対する国庫補助制度の創設**が必要！
- ③ 財政負担の軽減を図るには、**高金利建設企業債の借換制度の創設（3%以上での借換実施）**が必要！

実現すれば、約 57 億円の
利子負担軽減が可能！

20 鉄道施設の改修・更新事業に対する支援など 地下鉄事業に対する財政措置の拡充

（総務省，国土交通省）

地下鉄事業の経営健全化を進め，安全で快適な交通手段として将来にわたって安定的に運営していくため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- (2) 地下鉄駅出入口の浸水対策に対する補助金の確保
- (3) 烏丸線への転落防止柵の設置促進に対する支援
 - ・ 整備促進に向けた補助制度の更なる拡充
 - ・ 安全かつ低コストで整備可能となる技術開発の促進
- (4) エコレールラインプロジェクト事業（鉄道事業の省電力化・低炭素化の取組）に対する補助対象の拡充
- (5) 高金利建設企業債の借換制度の創設（3％以上での借換実施）

鉄道施設の改修・更新事業に対する支援など地下鉄事業に対する財政措置の拡充

地下鉄の果たす役割

地下鉄の果たす役割

- ①年間5千万人を超える観光客。1日当たりの旅客数は約35万9千人、市内鉄道輸送の約55%を担う。
- ②道路が狭い中で渋滞が慢性化する都心部における交通の大動脈
- ③市民の利便性を向上させ、安心・安全な移動を確保する都市基盤
- ④環境に優しい、景観に配慮したまちづくり（CO2排出量は自家用車の約20分の1）
- ⑤市の重点政策である、ひとと公共交通を優先する「歩まち・京都」の実現に大きな役割



地下鉄事業の財政状況

公営地下鉄事業者で唯一の経営健全化団体

- ①地下鉄事業は建設費が巨額で、収支採算は50年以上の長期間をかけて確保する性格の事業
- ②本市では、東西線の建設がバブル期と重なったこと等から建設費が高騰（要した建設費は全線で総額約8,500億円）

財政状況（26年度決算）

- ・経常収支 **9億円**の赤字
- ・借入金残高 **4,067億円**
- ・累積資金不足額 **309億円**

公営地下鉄事業者で最大！

大きな
財政負担

開業30年を経過し、既設線の改修・更新事業が本格化
→ 経営健全化計画期間中（平成22～30年度）の所要経費は約**400億円**

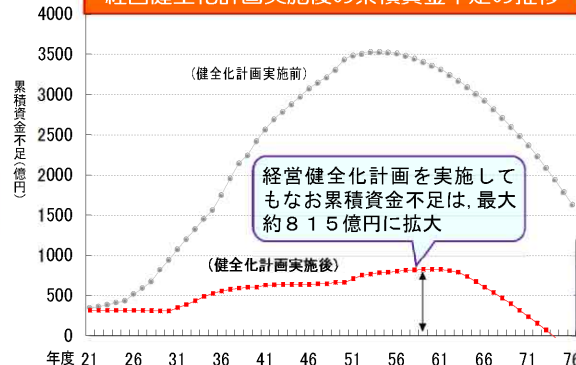
経営健全化の推進

更なる健全化のため、経営健全化計画を策定し、全市的な取組を実施

＜経営健全化計画の主な取組状況（26年度決算）＞

- ① **収入増加策**
 - ・1日当たり旅客数（H21比3万2千人増）
 - ・駅ナカビジネス収入（H20比6億9千万円増）
- ② **総人件費の削減**
 - ・駅職員業務の民間委託拡大等による職員数削減（H20比103人減、約8億円削減）
- ③ **一般会計の支援**
 - ・経営健全化出資金（H16～26累計約785億円）

経営健全化計画実施後の累積資金不足の推移



収支の状況（26年度決算）

- 経常収支
 - H20 △144億円
 - H26 △9億円
- 現金収支
 - H20 △38億円
 - H26 81億円

それでもなお、累積資金不足はH26決算309億円から更に増加の見込み！！

補助制度の拡充が必要！

- ①鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- ②地下鉄駅出入口の浸水対策に対する補助金の確保
- ③烏丸線への転落防止柵の設置促進に対する支援
 - ・整備促進に向けた補助制度の更なる拡充
 - ・安全かつ低コストで整備可能となる技術開発の促進
- ④エコレールラインプロジェクト事業に対する補助対象の拡充
- ⑤高金利建設企業債の借換制度の創設
 - ・金利3%以上での借換実施

実現すれば、約25億円の利子負担軽減が可能！

2 1 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現 に向けた支援の充実

(国土交通省)

全ての市民や観光客の皆様の円滑な移動を実現し，地域経済の活性化や地域活力の向上を図り，交通政策基本法の基本理念を具現化することにつながる「歩くまち・京都」総合交通戦略をより一層推進していくため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 交通アクセス向上に資するＪＲ嵯峨野線 京都・丹波口間新駅設置への財政支援
- (2) 世界トップレベルの自転車共存都市・京都の実現に向けた制度創設等
- (3) 持続可能で安心・安全な公共交通を維持するための，駅のバリアフリー化に対する補助制度の拡充

交通アクセス向上に資するJR新駅設置への財政支援

現状・課題

京都駅西部エリアは、梅小路公園をはじめとする、多彩な地域資源が集積しており、京都の成長戦略を推進し、都市格を高めるうえで大変重要な地域である。しかし、**本エリア内の鉄道駅（京都駅・丹波口駅・西大路駅・五条駅）は、いずれもエリアの周辺部にあり、中央に位置している梅小路公園にアクセスするには不便である。**

整備効果

- ① 京都駅西部エリアの中央に位置している**梅小路公園へのアクセスが向上**することをいかして、「住む」、「働く」、「遊ぶ」といった様々な側面から**新たな人の流れをつくり、地域の活性化**を図る。
- ② 新駅を軸とし、鉄道や路線バスなど既存の公共交通を再編・強化し、**公共交通の利便性向上や利用促進**を図る。
- ③ 車利用から**公共交通への更なる転換**を図る。



【JR新駅事業】

交通戦略:「歩くまち・京都」
総合交通戦略

事業期間:平成 27~30 年度
(平成 31 年春開業予定)

事業費:概算49億円

「都市・地域交通戦略推進事業」（交付金メニュー）で、平成28~30年度の3年間に**約30億円の財源の確保が必要！**

世界トップレベルの自転車共存都市・京都の実現に向けた制度創設等

現状・課題

運転ルール違反、マナーの欠如、歩行者等との交通事故の増加
⇒①歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる**環境整備**が必要
②自転車事故から被害者と加害者を守る**保険制度**が必要

- ①**自転車走行空間の整備**のための必要財源の確保
- ②自転車を対象とした**自賠責保険制度の創設**
(所有者把握のため全国的な取組が必要)



<自転車走行空間の整備例>

効果

- ①自転車の安全利用に資する走行環境整備を進めるため、**全国初の面的整備の取組**を京都から発信する
- ②被害者救済として**セーフティネット**の整備に資する

都心部地区などを重点地区として「面的なネットワーク整備」を推進

駅のバリアフリー化に対する補助制度の拡充

現状・課題

- ①重点整備地区を定め、平成14年度から駅のバリアフリー化を計画的に推進
- ②バリアフリー化未実施の駅についても、駅員による介助等のソフト対策を実施
- ③これらの駅については、ホーム拡幅や線路移設等のハード整備が必要な場合もあるが、**補助対象が限定的であるため、整備に要する鉄道事業者の負担が大きく、整備が進まない。**
- ④今後、高齢者や障害のある方をはじめ、**全ての人が安心・安全で円滑に移動**することができる社会を実現するためには、**補助制度の拡充が不可欠**

- ①ホーム拡幅や線路移設等、**バリアフリー化に必要となる整備を補助対象に！**
- ②補助対象の拡大に伴い必要となる**財源の確保が必要！**

２２ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた観光やスポーツの振興の拠点となる、公園整備の推進のための財源の拡充

(スポーツ庁、国土交通省)

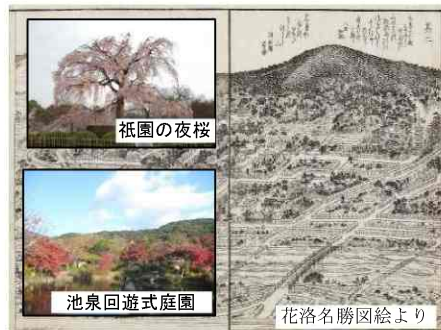
公園は、そのまちの経済や景観・文化を映す鏡であり、まちの「都市格」を形成する重要な要素です。特に京都市では、住民はもとより、まちの魅力と都市格に大きな期待を持って訪れる多くの観光客に、安らぎと感動を与える公園整備の推進が求められます。

また、平成31年から3年連続で大規模な国際スポーツ大会が開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を活かし、大規模・競技用施設のみならず、市民に身近なスポーツ施設など、スポーツ基本法に掲げる「多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備」の更なる推進が求められています。これらの推進には国の支援が必要不可欠であるため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 「世界で最も魅力的な観光都市・京都」の魅力に、より一層の磨きをかけるための公園整備の推進
- (2) 多様なスポーツ施設整備を推進するための、「スポーツ環境整備事業」をはじめとした国等の補助制度の更なる拡充

「世界で最も魅力的な観光都市・京都」の魅力に、より一層の磨きをかけるための公園整備の推進



世界に誇る名勝地へ (円山公園)

- ①開園から130年以上の歴史を持つ池泉回遊式庭園だが、トイレ・園路等の老朽化が深刻
- ②本来の魅力を取り戻し、世界に誇る名勝地となるよう整備を推進
(総事業費約6億円)



新駅設置にあわせた地域活性化 (梅小路公園)

- ①水族館・鉄博など集客施設が集積し、来園者470万人(5年前の2.8倍)を突破
- ②平成31年春の新駅開業に合わせて、公園再整備を行い、更なる地域活性化を図る
(総事業費 約3億円)



通船復活にあわせた再整備 (東山自然緑地)

- ①疏水通船復活の機運の高まりにより、H27、H28年に試験運行を実施
- ②汲み取りトイレ等、公園施設が老朽化していることから、観光客をおもてなしする体制を整えることが急務
(総事業費約5億円)

「世界で最も魅力的な観光都市・京都」の魅力に、より一層の磨きをかけるための、公園整備の推進には、**国の財政支援が必要!**

多様なスポーツ施設整備を推進するための、「スポーツ環境整備事業」をはじめとした国等の補助制度の更なる拡充

【本市の取組】京都市では、市民スポーツの普及・振興につながる施策を積極的に推進中。とりわけ、施設不足の現状を改善するため、市民スポーツ活動の受け皿となる多様な施設整備を推進中

【大規模・競技用施設】

【市民の身近なスポーツ活動】



西京極総合運動公園(再整備)
・府内随一の競技場の再整備
・H33年度の関西ワールドマスターズゲームズの陸上競技の開催希望を表明中



横大路運動公園(再整備)
・硬式野球場の整備と
防災機能の強化等



宝が池公園体育館(新設)
・市民の身近な屋内スポーツ拠点の整備

※写真はイメージ

課題

- 1 多額の経費を要するスポーツ施設の整備推進には国の財政支援が必要
- 2 大規模施設に比べ、体育館など市民の身近なスポーツ活動の場となる施設整備への補助制度が不十分

スポーツ施設整備に係る国等の補助制度の現状

※各数値＝H28年度

①国交省「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」

→配分対象は、国家的関連事業に係る大規模公園等に重点化・限定化される方向

予算 社会資本 8,983億円の内数
防災・安全 11,002億円の内数
補助率 1/2

②スポーツ庁「スポーツ環境整備事業」(予算10億円、補助率1/3、建築単価上限あり)

→体育館、プール、運動場など身近なスポーツ施設としての対象施設が多い一方、予算規模は不足

③日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成(toto)」

・大規模スポーツ施設整備(予算38億円、補助率3/4)
→Jリーグホームスタジアム新設又は冬季国体会場改修のみに限定
・地域スポーツ施設整備(予算72億円、補助率2/3)
→地域スポーツ施設の新設に対しては補助上限2千万円で支援財源としては不足

スポーツ基本法に掲げる「多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備」を実現するために

①多額の経費を要するスポーツ施設の整備推進には「社会資本整備総合交付金」「防災・安全交付金」による着実な支援継続が必要!

②身近なスポーツ施設の整備推進には「スポーツ環境整備事業」の一層の拡充が必要!

・補助内容の拡充: 補助率を現行1/3→1/2へ、建築単価上限の撤廃
・予算規模の拡大: 現状10億円(全国枠)の予算額の更なる拡大

2 3 大規模災害に備えた総合的な防災対策や原子力災害対策の推進

(内閣府，総務省，消防庁，原子力規制委員会)

地域の状況に即し，総合的な防災対策の推進を図るとともに，原子力発電所の再稼働に当たっての適切な対応や原子力災害対策の強化を図るため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 防災対策を一層強力かつ計画的に推進するための長期間，幅広く活用可能な支援制度の拡充
- (2) 原子力発電所の新規制基準の厳格な適用による安全確保
- (3) 原子力発電所の再稼働における国の責任，同意を求める自治体の範囲，手続きと判断基準を明確にした制度的枠組みの整備
- (4) 原子力災害対策の強化に向けた緊急時モニタリング体制の整備をはじめ，周辺自治体への技術的・財政的支援の拡充



防災対策を一層強力かつ計画的に推進するための支援制度の拡充

現状

本市では、東日本大震災を契機として、これまで進めてきた本市の防災対策事業の成果と課題を検証し、今後の取組の方向性を明らかにするため、平成 23 年 6 月に「京都市防災対策総点検委員会」を設置。同委員会から同年 12 月に提出された 130 項目を超える「最終報告」に基づき、帰宅困難者対策、公的備蓄物資の充実及び万が一の原子力災害への対策等に取り組んでいる。

また、近年では、平成 25 年 9 月発生台風 18 号や平成 26 年 8 月の記録的豪雨など、河川の氾濫等による甚大な浸水被害が発生しており、より着実かつ迅速な対策の推進が喫緊の課題となっている。

本市の防災対策

- ①雨量情報提供システムの構築や、防災情報発信機能等の強化
- ②避難所運営マニュアルの策定
(市内 4 2 1 の避難所で策定済)
- ③避難所運営資機材や備蓄物資の充実強化
- ④観光客・帰宅困難者対策の充実
- ⑤原子力災害対策
UPZ 内における実践的な防災訓練の実施
環境放射線モニタリングの実施など原子力災害予防体制の整備
- ⑥1 2 0 m ごとに消火栓の整備、防災水槽・井戸の設置
- ⑦河川の浸水対策や橋りょうの耐震化の推進
- ⑧木造住宅の耐震化



(台風 18 号による水災害：嵐山)



(市総合防災訓練：清水寺)



(深夜避難誘導訓練：京都駅)

など

防災対策に係る国庫補助制度の課題

- ① 災害備蓄物資などのソフト対策に活用できる
国庫補助制度がない

(今後の取組) 公的備蓄の推進の例 (H27 末 → 整備目標)

・アルファ化米：473,200 食 → 652,280 食
・飲料水：444,000 本 → 588,000 本 など

- ② ハード整備に係る補助制度は、河川や橋りょう整備に係る通常の補助制度に加え、東日本大震災後に創設された緊急防災・減災事業は、**継続実施が未定のため、計画的に活用することが困難**

【緊急防災・減災事業 ※地方債充当率 100%】

交付税算入分：元利償還の 70%

防災対策を一層強力かつ計画的に推進するため、長期間、幅広く活用できる支援制度の拡充が必要！

2 4 再生可能エネルギーや水素エネルギーの普及拡大と，電力市場の改革の着実な推進

（総務省，農林水産省，経済産業省，資源エネルギー庁，国土交通省，環境省）

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現には，再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大だけでなく，将来のエネルギーとして期待される水素エネルギーの普及拡大にも取り組む必要があります。また，様々な事業者が公平に電力事業に参加できる環境整備などを着実に進める必要があることから，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 原子力発電所のできる限り早期の全廃に向けた，エネルギー政策の抜本的な転換
- (2) 再生可能エネルギー等の飛躍的普及拡大のための必要な支援措置
- (3) 水素エネルギーの普及拡大のための規制緩和及び財政支援
- (4) 発送電分離などからなる電力市場の改革の着実な推進

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現

本市の主な取組

- ① 「エネルギー政策推進のための戦略」策定（平成 25 年度）
⇒原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指す
ことや徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの
飛躍的な普及拡大を明記

- ② 関西電力(株)への株主提案（平成 28 年 4 月）
⇒脱原発依存をはじめ、経営の透明性の確保や業務形態の革新など
6項目を提案
- ③ 国への政策提言（指定都市自然エネルギー協議会）（平成 27 年 5 月）
⇒再生可能エネルギーの最大限の導入や電力システム改革の着実な
推進など3項目を提案

持続可能なエネルギー社会の実現には、再生可能エネルギーや水素エネルギーの普及拡大が不可欠

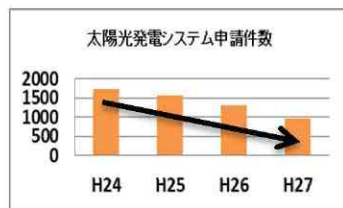
再生可能エネルギー等の飛躍的普及拡大

太陽光発電システム等

課題

- ① 固定価格買取制度における買取価格の
下落により太陽光発電システム導入が鈍化
- ② 太陽光発電システムと蓄電池を併用した
場合(ダブル発電)の買取価格が減額

- ①太陽光発電システムの普及に配慮した
買取価格の設定にすべき。
- ②ダブル発電の買取価格を通常の買取価格
と同等にすべき。



バイオマス活用の推進

課題

軽油引取税の免税により、5%混合
BDF(B5)では、1.6 円/L減

- ① BDF を軽油と混合して利用する際に、軽油引
取税(32.1 円/L)が課税され、BDF の普及を阻害
- ② B100 や混合利用が 5%を超える高濃度 BDF 燃
料の品質規格や認証制度が確立されていない。
- ③ 地域特性やバイオマスの種類に応じた活用技
術が確立されておらず、小規模で高効率・低コ
ストのバイオマス活用技術の開発が必要

- ①軽油引取税の免税
- ②高濃度 BDF 燃料の品質規格の確立及び品質
規格認証制度の整備
- ③自治体等が行うバイオマス活用技術の開発
への支援拡充



本市では市民の熱意に支えられ回収した天ぷら
油を BDF にしてごみ収集車や市バスで利用



水素エネルギーの普及拡大

課題

- ① 燃料電池自動車は国の補助を活用しても、車
両価格が約 500 万円であるなど、普及に当たっ
ては高額
- ② 高圧ガス保安法等により、水素ステーションの
設置に制約があることから、良好な立地に設置
ができない。
- ③ 設置費用は、ガソリンスタンドの約 5 倍(5億円)
と高額

水素エネルギーの普及拡大のための 規制緩和及び財政支援



本市では、平成 27 年度に
燃料電池自動車 3 台導入

2 5 地方交付税の確保や臨時財政対策債の廃止など、 大都市の魅力と活力を高める地方分権改革の推進

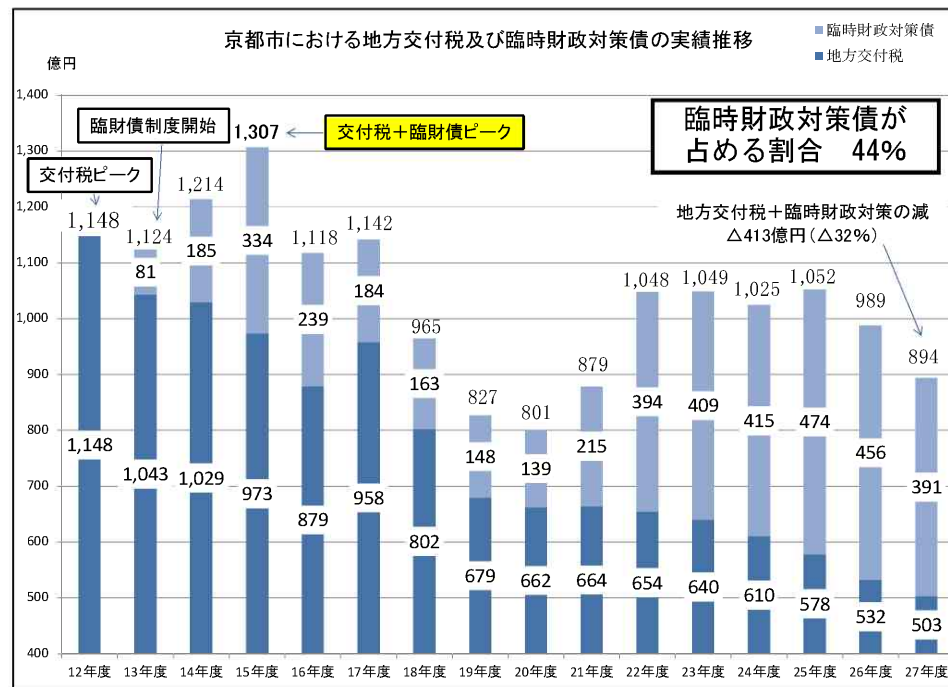
(内閣官房, 内閣府, 総務省, 文部科学省)

現行の指定都市制度の課題を抜本的に解消し, 指定都市が周辺市町村と連携を深め, 成長戦略拠点として日本の発展を一層けん引していくため, 次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
～ 地方交付税と臨時財政対策債の合計額はピーク時（15年度）から32%減 ～
- (2) 県費負担教職員給与費負担の政令市への移譲に伴う確実な財政措置
～ 事務及び税源移譲開始（29年度～）に伴い, 新たに約36億円以上の財政負担が発生 ～
- (3) 国庫補助負担金の廃止及びそれと一体となった税源移譲
- (4) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- (5) 大都市特有の財政需要を考慮した消費・流通課税, 法人所得課税などの配分割合の拡充強化
- (6) マイナンバー制度の普及・活用に要する対応と, 十分な財政措置
- (7) 新たな大都市制度「特別自治市」の創設
- (8) 道府県と同等の事務権限の移譲と, それに見合う自主財源の保障

地方交付税の必要額の確保と 臨時財政対策債の廃止



交付税+臨財債は、平成 15 年度から $\Delta 413$ 億円減 ($\Delta 32\%$) となる一方で、この間の市税収入は、180 億円の増 (27 年度予算ベース) に止まっている。

- ①地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、**地方交付税の必要額を確保すること**
- ②必要額の確保に当たっては、法定率の更なる引上げによって対応し、**臨時財政対策債は速やかに廃止すること**

県費負担教職員給与費負担の政令市 への移譲に伴う確実な財政措置

事務移譲（平成 29 年度～）に係る本市への影響

※ 京都府に照会した数値（平成 26 年度決算ベース）による試算

← 本市負担額 466 億円 + α →

税源移譲額 260 億円
(個人住民税所得割 2%)

地方交付税等
170 億円

本市の超過負担が見込まれる経費 **36 億円 + α**

36 億円…地方交付税の措置不足、京都府独自の措置に係る経費

+ α …人事給与システムの開発費、給与支給のための審査事務等の外部委託費、地域手当の支給割合変更等の勤務条件変更に伴う影響額など

国等による適切な財政措置がなされない場合、
毎年度、多額の超過負担が発生し続けることになり、
本市財政に与える影響が極めて大きくなる

権限移譲に伴い必要となる財源について、

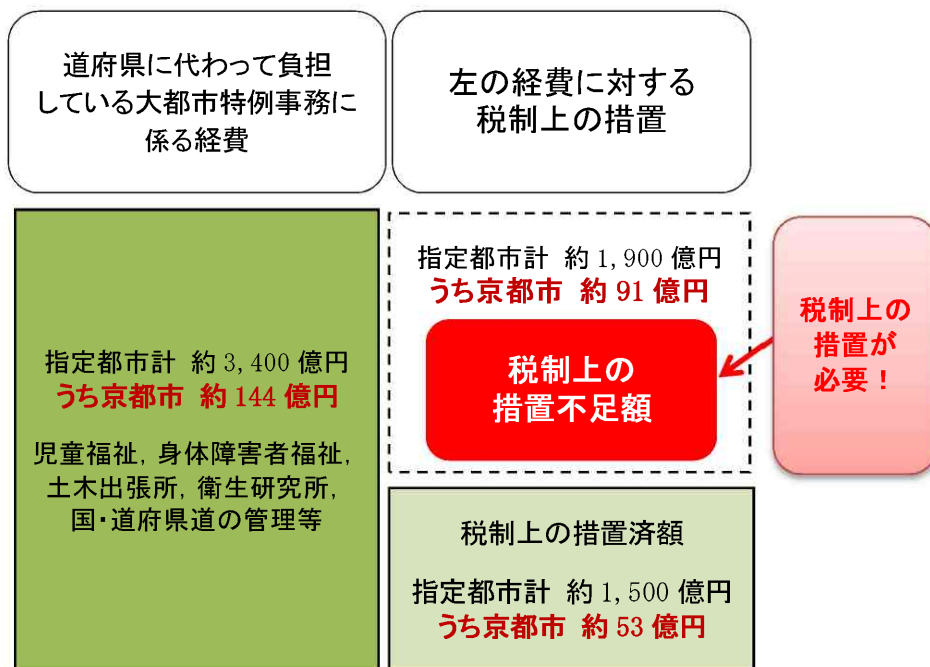
**所要額全額を適切かつ確実に
交付税措置することが必要！**

税源移譲は、指定都市と道府県が、双方にとって財政運営への影響が最小限となる**財政中立を基本**として、国が地方財政措置を検討し、適切に講じることを前提として合意

事務配分の特例に対応した 大都市特例税制の創設

京都市をはじめ指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理などの事務を行っている。
国・道府県から指定都市への税源移譲により、事務配分の特例に対応した、大都市税源の拡充強化を図るべき。

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額
(平成27年度予算に基づく概算)



マイナンバー制度の普及・活用のための必要な対応と十分な財源措置

個人情報の厳格な保護

国の機関、自治体、事業者が取り扱うマイナンバーを含む個人情報の保護には、全国レベルでの強固なセキュリティ対策が必要

- ①セキュリティ対策の検証・改善
- ②セキュリティ対策に必要な財源の措置
- ③情報連携システムにおける強固なセキュリティ対策

制度の普及促進と更なる有効活用

制度が浸透し、国民にメリットを実感していただくためには、きめ細やかな情報提供と制度の更なる有効活用が必要

- ①制度の普及促進に重要な役割を担う自治体等に迅速かつ的確な情報提供を！
- ②制度のメリットが実感できるよう、情報弱者に配慮しつつ、個人番号カードやマイナポータル等の有効活用を！

自治体におけるカード交付事務等に必要な財源の措置

マイナンバーカードの円滑な交付及び返戻された通知カードへの対応のためには、体制の確保が不可欠

当該事務は法定受託事務であり、必要な経費は全額国庫負担とすべき！

平成28年度は、4億5千万円の必要経費に対し、補助金見込額は2,500万円
⇒ **4億円以上の不足！**

新たな大都市制度「特別自治市」の創設

現行の指定都市制度の課題

抜本的な問題解決のためには

「特別自治市」の創設が不可欠！

① 特例的・部分的な事務配分

⇒迅速かつ主体的・総合的な行政運営に支障

- ・ 同一事務でも、一部の決定・執行権限が国や道府県に留保
- ・ 大都市としての総合的な行政の運営に必要な事務が欠如
(例)道路・河川管理, 交通警察, 労働行政 等

② 道府県との不明確な役割分担

⇒非効率な二重行政の発生

- ・ 市域内で、道府県が類似施策等を実施
(例)住宅施策, 商店街振興施策, 消費者施策 等

③ 責任・権限に応じた税財政制度の不存在

⇒受益と負担のねじれの発生

- ・ 道府県から移譲されている特例事務に見合う税制上の措置が不十分(府に代わって負担している経費約144億円のうち, 約91億円が措置されていない*。)
- ※ 平成27年度予算に基づく概算

《「京都方式」による二重行政の打破》

現行制度の下でも、トップ同士や幹部職員をはじめ、あらゆる層の職員が公開の場で徹底した議論を行う「京都方式」により、

- ・ **全国初** 計量検査業務の一本化 (28年4月開始)
- ・ **全国初** 動物愛護センター(動物愛ランド・京都)の共同設置運営 (27年4月開所)
- ・ 消防学校の共同化 (28年度は、入校式や一部の訓練を共同で実施。29年度からは、市の施設で本格的に共同化)
- ・ 産業政策, 雇用創出, エネルギー政策等のオール京都での推進などを実現

さらに、衛生研究所の早期完成に向け、
京都府と共同整備中

【特別自治市とは】

- ・ 外交・防衛等の国が担わなければならない事務を除いた、地方が行うべき事務の全てを一元的に処理
- ・ 市域内の道府県税と市税の全てを賦課徴収
- ・ 市域に行政区を設置し、一体的に大都市を経営

【「特別自治市」創設による効果】

① 地域実情に応じた施策展開

⇒ 住民に最も身近な基礎自治体である特別自治市は、道府県が事務を行うよりも、地域実情に応じた迅速かつ主体的な施策が展開

② 効率的な体制整備, 行政コスト削減

⇒ 特別自治市が事務を一元的に処理することにより、事務がさらに効率的に執行され、無駄なコストが削減

③ 市民の利便性向上

⇒ 二重行政の完全な解消により、地方の事務に関する窓口は特別自治市に一本化されるなど、市民サービスが向上

④ 受益と負担のねじれの解消

⇒ 大都市の役割に応じた税制度となることにより、大都市特有の行政課題に対する税負担と受益の関係が明確化

⑤ 行政課題への的確な対応

⇒ 効率的な体制と事務・権限に見合った税源が確保されることにより、少子高齢化対策や公共施設整備・更新, あるいは成長分野への投資等, 各大都市の行政課題に的確に対応

大都市の特性をいかし、個性豊かで活力に満ちた社会を実現！